

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月23日
【事業年度】	第10期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社クラウドワークス
【英訳名】	CrowdWorks Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 浩一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6450-2926
【事務連絡者氏名】	取締役 月井 貴紹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6450-2926
【事務連絡者氏名】	取締役 月井 貴紹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	2,925,946	6,634,844	8,749,813	8,728,350	
経常利益 又は経常損失 () (千円)	331,283	9,724	67,252	311,993	
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	354,800	81,484	127,604	53,347	
包括利益 (千円)	348,861	50,895	177,596	27,356	
純資産額 (千円)	1,578,028	2,227,430	3,245,357	3,127,226	
総資産額 (千円)	2,774,807	5,957,717	6,328,583	5,108,916	
1株当たり純資産額 (円)	114.86	148.49	209.51	205.38	
1株当たり当期純損失 金額 () (円)	26.36	5.85	8.63	3.51	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	56.1	35.7	50.4	61.2	
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	504,152	542,957	346,433	989	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,806	75,809	162,648	536,584	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,485	1,794,351	198,067	383,118	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,709,005	2,884,589	3,266,442	3,418,919	
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	127 〔63〕	291 〔44〕	336 〔33〕	190 〔22〕	[]

- (注) 1. 第7期より、売上高の計上方法について会計方針の変更を行っております。この変更に伴い、第6期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の金額を記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト・パートタイマー)は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等に遡って適用した後の指標等となっております。
7. 第10期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第10期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	2,741,669	3,536,631	4,669,344	5,458,279	7,769,472
経常利益 又は経常損失() (千円)	339,655	72,925	119,337	331,383	645,191
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	349,536	63,982	98,925	105,172	622,421
持分法を適用した場合 の投資損失() (千円)					20,456
資本金 (千円)	1,767,237	2,090,457	2,687,217	2,688,567	2,691,267
発行済株式総数 (株)	普通株式 13,553,660	普通株式 14,319,160	普通株式 15,210,160	普通株式 15,225,160	普通株式 15,255,160
純資産額 (千円)	1,557,379	2,139,848	3,235,479	3,153,276	3,794,564
総資産額 (千円)	2,685,350	4,389,855	5,075,646	5,038,643	6,201,268
1株当たり純資産額 (円)	114.87	149.41	212.56	207.09	247.53
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	25.97	4.59	6.69	6.91	40.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					40.08
自己資本比率 (%)	58.0	48.7	63.7	62.6	60.9
自己資本利益率 (%)					18.0
株価収益率 (倍)					41.0
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					868,792
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					95,370
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					5,086
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					4,219,115
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	125 〔59〕	115 〔35〕	161 〔22〕	162 〔20〕	189 〔33〕
株主総利回り (%) (比較指標： 東証マザーズ指標)	86.2 (115.3)	148.7 (113.7)	105.0 (92.4)	133.8 (129.4)	160.7 (118.9)
最高株価 (円)	1,490	2,273	2,544	1,635	2,194
最低株価 (円)	656	793	1,078	538	1,133

- (注) 1. 第7期より、売上高の計上方法について会計方針の変更を行っております。この変更に伴い、第6期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の金額を記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第7期、第8期及び第9期は、潜在株式が存在するものの、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第6期、第7期、第8期及び第9期は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、第6期、第7期、第8期及び第9期は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト・パートタイマー）は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
8. 第9期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第9期までの持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社の創業者である吉田浩一郎は、インターネット業界における10年以上の経験と過去の起業における経験から、世界的な広がりを見せるシェアリングエコノミーの一つ「クラウドソーシング」が実現する「時間と場所にとらわれない新しい働き方」の可能性に着目し、日本国内での展開を検討、その後当社を設立しております。

年月	概要
2011年11月	クラウドソーシング(注)サイトの運営を目的として、東京都新宿区においてクラウドワーク株式会社を設立
2011年11月	社名を株式会社クラウドワークスに変更
2012年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
2012年3月	クラウドソーシング「クラウドワークス(CrowdWorks)」のサービス開始
2013年2月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2014年2月	国土交通省、総務省、厚生労働省、経済産業省、四省が後援する「第14回テレワーク推進賞」で、最高賞である「会長賞」を受賞
2014年10月	本社を東京都渋谷区神南に移転
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年1月	経済産業省創設 第1回「日本ベンチャー大賞」でワークスタイル革新賞を受賞
2015年4月	クリエイターに特化したマッチングサービス「クラウドテック」の開始
2015年8月	クラウドワークスの登録ユーザー数が100万人を突破
2015年11月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2016年12月	関西エリアのクラウドソーシング普及のため大阪営業所を開設
2017年4月	オンライン秘書マッチングサービス「ビズアシスタントオンライン」を開始
2017年5月	株式会社gravieeを子会社化
2017年8月	顧問マッチングサービス「ブレンパートナー」を開始
2017年9月	九州エリア初の拠点 福岡営業所を開設
2017年11月	中期経営方針として「クラウドスコア構想」を発表 株式会社電縁の67%の株式を取得し、子会社化
2018年1月	習い事マッチングサービス「サイタ」事業を譲受 株式会社ビズアシ、株式会社ブレンパートナーを分社化
2018年2月	株式会社電縁を完全子会社化
2018年4月	グループ月間総契約額が10億円を突破
2018年5月	三菱UFJフィナンシャル・グループとフィンテック推進に向け資本業務提携 大和証券グループと資本業務提携
2018年7月	三菱UFJフィナンシャル・グループの戦略子会社Japan Digital Design株式会社とウォレットアプリ開発を目的とした合併会社 株式会社クラウドマネーを設立
2018年8月	クラウドワークスの登録ユーザー数が200万人を突破
2018年11月	2018年9月期の総契約額が初の100億円超え
2018年12月	株式会社ビズアシ「Work story Award2018」を受賞
2019年4月	株式会社ビズアシ 大阪営業所を開設
2019年5月	ウォレット事業からの撤退により、株式会社クラウドマネーを解散
2019年6月	SDGsの取組み「包括性プロジェクト」を開始

年月	概要
2019年7月	クラウドワークスの登録ユーザー数が300万人を突破
2019年9月	2期連続で営業黒字を達成
2020年6月	株式会社ブレンパートナーを吸収合併
2020年7月	受託事業の子会社である株式会社電縁、アイ・オーシステムインテグレーション株式会社をSBテクノロジー株式会社に売却し、受託事業から撤退
2020年9月	クラウドワークスの登録ユーザー数が400万人を突破
2021年1月	株式会社ビズアシおよび株式会社gravieeを吸収合併
2021年4月	神戸市の副業人材公募をクラウドワークスで実施
2021年8月	プロジェクト管理サービス「クラウドログ」、IT導入補助金2021の対象サービスとして認定
2021年10月	コデアル株式会社の株式を取得し子会社化

(注) インターネットを利用して不特定多数の人に業務を発注したり、受注者の募集を行うことができるサービスの総称

3 【事業の内容】

当社は「働き方革命～世界で最もたくさんの人に報酬を届ける会社になる」というビジョンを掲げ、インターネットを活用して個人が報酬を得るための仕組みであるオンライン人材マッチング事業を推進しております。

当社の「マッチング」事業においては、日本最大級のオンライン人材プラットフォームである「クラウドワークス」を中心に、さまざまな顧客ニーズに対応できる複合サービスを展開しております。仕事を依頼したい企業と働きたい個人をインターネット上で直接マッチングするプラットフォームサービス「クラウドワークス」や、プラットフォームのユーザー共通基盤をベースにエンジニアやデザイナーをマッチングするエージェント型サービスの「クラウドテック」、事務アシスタントに特化してマッチングサポートを行う「ビズアシスタントオンライン」などを展開しております。また、「ビジネス向けSaaS」事業では企業向けの業務管理ツールを提供する「クラウドログ」を展開しております。なお、株式会社電縁、アイ・オーシステムインテグレーション株式会社を2020年9月期に売却したことにより「受託」事業からは撤退いたしました。上記に伴い、当事業年度の事業セグメントは、「マッチング」、「ビジネス向けSaaS」の2セグメントとしております。

当事業年度におけるセグメント情報及び事業内容との関連は次のようになっております。

(マッチング事業)

マッチング事業では、日本最大級のオンライン人材プラットフォームである「クラウドワークス (<https://crowdworks.jp>)」を運営しております。同サービスに企業が登録した仕事の依頼に個人が応募し、個人のスキルや条件が仕事依頼に合致すればマッチングが成立します。企業は470万人(2021年9月末現在)もの個人の登録ユーザー(クラウドワーカー)の中から、必要な時に必要なスキルを持つ人材に仕事を依頼でき、個人は自ら顧客開拓を行うことなく仕事をやる機会を得ることができます。マッチング後も、原則的にオンラインで成果物の納品・検収、報酬の決済が行われるため、個人にとっては時間や場所にとらわれることのない働き方が実現できます。これにより、子育てや介護を理由にフルタイムで働くことが難しい方や、より自由なライフスタイルを求めるエンジニアやクリエイター、昨今、需要が拡大している副業・兼業希望者などに新たな活躍の場を提供いたします。また、プロフェッショナルなエンジニアやデザイナーに向けたマッチングのサポートを提供する「クラウドテック」や、事務アシスタント向けの「ビズアシスタントオンライン」など、専任スタッフが個人と企業のマッチングをサポートするサービスのほか、トップ企業の人材を副業でマッチングするプラットフォーム「クラウドリンクス」も提供しております。これらのサービスでは「クラウドワークス」に登録しているクライアント76万社(2021年9月末現在)およびクラウドワーカー470万人をプラットフォーム資産として活用し、事業を展開しております。

マッチング事業の課金形態は以下の通りであり、それぞれの収入を売上として計上しております。

マッチング事業	システム型マッチング	受注者	①システム利用料（手数料） 報酬額の5～20%（報酬額により変動）
		発注者	②仕事依頼時に応募を多く集めるための有料オプション等 8,000円～15,000円（発注者が仕事依頼時に任意選択）
	サポート型マッチング	発注者	③業務の専門性、稼働時間に応じた業務委託料+手数料 （受注者に払う業務委託料を含む）

システム型のマッチング契約については、業務委託料に対する システム利用料（手数料）および、 オプション料を売上として計上。

サポート型のマッチング契約については 業務委託料 + 手数料の総額を売上として計上。

（ビジネス向けSaaS事業）

ビジネス向けSaaS事業では、企業向けの業務管理ツール「クラウドログ」を運営しております。同ツールの導入社数は順調に伸長しており、さらなる成長に向けた投資を継続しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社OPTION	大阪府大阪市 北区	38,498	「クラウドオフィスRISA」 の開発、運用	(所有) 34.2	役員の兼任 1名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
189 (33)	32.5	2.6	5,446

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マッチング事業	149 (27)
ビジネス向けSaaS事業	5 (3)
その他	2 (-)
全社(共通)	33 (3)
合計	189 (33)

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除く就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数(アルバイト・パートタイマー)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4. 当社は、複数セグメントが共通の顧客基盤を活用し相互に連携するため、同一の従業員が複数の事業に従事する場合があります。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. 前事業年度に比べ従業員数が27名増加しておりますが、主として2021年1月1日付で、当社の完全子会社である株式会社bizアシ及び株式会社graviieを吸収合併したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は『世界で最もたくさんの人に報酬を届ける会社になる』というビジョンを掲げ、インターネットを活用して個人が報酬を得るための仕組みであるクラウドソーシングを中心としたオンライン人材マッチング事業を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は上記に掲げたビジョン実現に向け、「個のためのインフラになる」という新しいミッションのもと、すべての働き手に対する報酬獲得機会や働く選択肢の拡大を行うだけでなく、人手不足に悩む企業に柔軟な人材調達方法の提供を通して市場拡大に努めております。こうした中、当社はサービス上で取引される契約の総額である流通取引総額と売上総利益の最大化を最優先事項と捉え、その流通取引総額から生み出される売上総利益を成長原資として事業に再投資することで、継続的な成長を実現していく方針を採用しております。特に、将来に渡り深刻化する人手不足の問題に対し、企業におけるリモートワークやフレキシブルな人材活用ニーズは年々高まっていくと考えており、2021年9月期は前期に引き続きマッチング事業への集中投資と生産性向上方針を定め、成長率の向上と利益創出の両輪を図ってまいりました。

(2) 事業環境

政府の働き方改革のもと、企業および個人の働き方に対する価値観は多様化し、当社の事業環境には追い風が吹く中、サービス登録者はクライアント・ワーカーともに順調な伸びを示しております。競合環境についても、当社は「クラウドワークス」のプラットフォームを中心に、国内最大級のオンライン人材を有しており、顧客が求めるスキルや経験にマッチする人材を提供することができるだけでなく、副業やフリーランスといったオンラインの人材市場における業界No.1のブランド認知度を活かすことで、効率的に顧客獲得を行うことで、事業成長を図ることができます。また、エンジニアやデザイナーといった専門的な人材ニーズに対しても、当社のスタッフがマッチング契約のサポートを行うことで、高単価化と高継続化を実現し、顧客単価の向上に寄与しております。今般は新型コロナウイルス感染症の感染拡大と緊急事態宣言の発令により厳しい経済環境が続いておりましたが、リモートワークの普及や個人の副業ニーズが加速したことを背景に、ワーカー登録者が増加いたしました。クライアントについても、業務のオンライン化の流れが加速し、従来の人材採用ではなく、オンラインでフリーランスのエンジニアやデザイナー、事務アシスタントを活用したいとするニーズが増え、当社を取り巻く事業環境は追い風となっております。コロナ終息後においても多くの企業がリモートワークを取り入れる意向を示していることや、フリーランス人口や副業人口は順調に拡大していることから、当社の事業ニーズは長期にわたってさらに高まっていくものと考えております。

(3) 中長期の成長に向けて対処すべき課題等

当社は、コア事業であるマッチング事業に投資を集中することで「個のためのインフラ」を創造し、少子高齢化による構造的な労働力不足や女性の継続的なキャリア形成など日本が抱える社会を解決しながら、『世界で最もたくさんの人に報酬を届ける会社になる』というビジョンの実現を目指してまいります。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会・経済環境は厳しい状況が続いておりますが、当社は事業成長を継続しながら生産性を向上させ、さらなる増収増益を図ることが重要と捉えております。加えて、マッチング事業を展開する企業の買収を含めた事業拡大に注力し、事業基盤の強化と企業価値向上に取り組んでまいります。

売上成長と利益創出の両立

当社は、売上成長と利益創出の両立について対処すべき課題と捉えております。2020年9月期に生産性向上ポリシーの作成と販管費の見直しを行った結果、2021年9月期には売上成長と利益化が大きく進展いたしました。生産性向上3ヵ年計画最終年度となる2022年9月期は、組織の生産性をより高めながらマッチング事業への投資と新規領域の拡大に取り組み、さらなる増収増益を目指してまいります。

マッチング事業への投資と発注単価の向上

当社は持続的な成長の実現には発注社数と発注単価の向上を図ることが重要と捉えております。このため、事業成長により生み出す売上総利益を原資としてマッチング事業の成長に投資を集中する方針です。特に、「クラウドワークス」に登録しているクライアントやクラウドワーカーといったプラットフォーム資産を有効活用することで、流通取引総額の最大化を図りながらエンジニアなどのハイクラス人材領域や事務・アシスタント領域のマッチングについてサポートを強化することにより、高単価化および契約継続率の向上を目指します。広告投資については、事業により生み出す利益の範囲内でWEB広告を中心とする効率的な投資を行ってまいります。

新規領域における事業の開発と拡大

当社は将来のさらなる成長のため、新規領域でのサービス開発と継続投資が不可欠であると考えております。具体的には、マッチング事業とシナジーのある周辺領域や今後拡大余地のある人材周辺市場で、企業買収を含めた事業の開発と拡大を目指しております。新規領域として投資している副業人材を企業とマッチングさせるサービスや、ビジネス向けSaaS事業の企業向け業務管理サービスについては、既存のマッチング事業で生み出した利益の中から再投資を行い、全社増収増益の達成と持続的な成長投資の両立を図ってまいります。

(4) その他経営における重要な取り組み

人材に関する取り組み

当社は、柔軟な働き方を実現・体現する企業として、「フルフレックス」「フルリモートワーク」といった人事制度や「副業自由化」を率先して導入し、社員の働き方の柔軟性を高め、生産性を最大化する取り組みを行っております。2020年9月期に策定した生産性向上ポリシーに則り、リモートワーク環境下でも生産性を高める取り組みを継続しております。主な取り組みとして週1回の全社朝会において実施する生産性向上ピッチでは、部門間を横断したナレッジの共有を図る工夫を導入し、全社最適での生産性向上に取り組んでおります。

環境・社会・ガバナンス(ESG)に関する取り組み

当社は、環境・社会・ガバナンス(ESG)において、国連の持続可能な開発目標(SDGs)に対応した取り組みを2019年9月期よりスタートいたしました。当社は社内における人種・ジェンダー平等や女性活躍の環境整備を積極的に進めており、取り組みにより得た知見を事業に活用することで、当社のサービスを利用するすべての働き手の環境改善や機会均等を目指しております。また、オンラインコミュニティ型の学びの場を展開し、クラウドワーカーのスキル向上を支援しております。経営体制においては、ガバナンス強化のため経営と業務執行機能を明確にする執行役員制度を導入しており、原則毎週1回経営会議を開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議では、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 制作外注市場・人材市場の変動による影響

当社は、市場拡大にむけて流通取引総額の最大化ならびに、売上総利益の拡大を図る方針のもと、マッチング事業への継続的な投資によって顧客獲得数の最大化と発注単価の向上を進めるほか、間接販管費の削減による生産性向上の取り組みを進めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動ならびに人材市場への影響、その他予期せぬ市場競争環境並びに景気動向の変化によって、顧客の外注ニーズや人材調達ニーズの減少が発生した場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ期間や程度を合理的に推定することは困難であります。

(2) ハイスکیل人材の獲得競争激化による収益性の低下

当社は企業とフリーランスや副業人材のマッチングを行っております。人材獲得の競争が激化し、売上原価の上昇等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 広告・マーケティングによる影響

当社は、積極的な広告投資とサービスの利便性向上を継続的に実施することにより、新規ユーザーの獲得と契約単価の向上を図っております。今後もユーザーデータの蓄積ならびにデータを活用したマーケティングの展開により、広告およびマーケティングの効率化を進めてまいります。事業規模拡大や競合他社の参入により広告効率の悪化等が発生した場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) サイトの安全性及び健全性確保について

当社が運営する「クラウドワークス」では、不特定多数のユーザー同士がサービス内でメッセージ機能などを利用してコミュニケーションを図ることにより取引を行っており、これらのコミュニケーションを通じた個人情報の流出や違法行為、また、決済サービスを利用した不正等が行われる危険性があります。当社では、このような行為が行われることを防ぐため、利用規約及び各種ガイドラインを制定し対応するほか、ユーザーが違反を発見した場合には、当社宛に通知が届く違反報告制度の設置や悪質案件の検出機能により、健全性を損なう恐れのある案件に対して適切かつ効率的に対応できる体制を整備しております。しかしながら、「クラウドワークス」内において利用規約及び各種ガイドラインでは対応しきれないトラブルが発生した場合には、当社サービスの信用力低下やイメージの悪化、さらには取引金額の未回収リスクが高まるなど、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルによる影響

当社のサービスは、インターネットを介した業務が多数行われており、そのサービス基盤はインターネットに接続するための通信ネットワークに依存しております。安定的なサービス運営を行うために、サーバー設備等の強化や社内体制の構築を行っておりますが、アクセスの急激な増加等による負荷の拡大や地震などの自然災害や事故などにより予期せぬトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材採用・育成による影響

当社は、今後の事業規模の拡大に伴い、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用し、強固な組織を構築していくことが重要であると考えております。その中で、今後の人材の育成・定着を図りつつ、継続的な採用活動を行っていく予定であります。当社の求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 内部管理体制の構築に関する影響

当社の継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。管理部門の経験のある人材を確保しつつ、管理体制の強化を図ることで業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいります。しかしながら、事業が急拡大することにより、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行う事ができず、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収による影響

当社は、成長戦略の一環として、新たな事業領域への進出、新技術・ビジネス基盤の獲得、既存事業の競争力強化などを目的とした企業買収を実施することがあります。具体的な実施にあたっては入念な調査・検討を行っております。しかしながら、買収後に当初期待した成果が十分に得られなかった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟等に関するリスク

当社は、現在においてその業績に重要な影響を与えうる訴訟等に関与しておりませんが、当社の事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、その結果によっては当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令、規制に関する影響

当社は、法令・規制に則り適切な事業運営ならびに法令遵守に努めております。しかしながら、予期せぬ法令、規制の強化、改正が生じたこと等により、適切な対応ができなかった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護

当社が運営する各サービスでは、メールアドレスをはじめとする利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。これらの個人情報については、個人情報保護方針に基づき適切に管理するとともに、社内規程として個人情報保護規程を定めており、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。しかしながら、何らかの理由でこれらの個人情報が外部に流出したり、悪用されるといった事態が発生した場合には、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用力に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社が運営する「クラウドワークス」は、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「プロバイダ責任制限法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等といった法規制の対象となっております。これらの法規制を遵守した運営を行ってきており、今後も社内教育や体制の構築などを行っていく予定です。しかしながら、今後新たな法令の制定や、既存法令の強化などが行われ、当社が運営する事業が規制の対象となるなど制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社が運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、運営する「クラウドワークス」内においては、違反報告制度を導入するなど、第三者の知的財産権侵害などが起こらないような管理体制の構築を行っております。しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立していることにより事業運営が制約を受ける場合や、第三者の知的財産権侵害が発覚した場合などにおいては、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他

当社は、既存事業における成長率の向上や生産性の改善、ならびに新規事業の立ち上げを積極的に推進すべく、コンプライアンスやリスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制の整備にも取り組んでおります。しかしながら、当社が事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受けた場合、当社の業績に悪影響を及ぼすことが想定されます。

増収増益と継続的な投資について

当社は、マッチング事業への集中投資と生産性向上方針の継続により、2021年9月期は過去最高益を実現いたしました。2022年9月期においても売上成長と利益創出の両立を図り増収増益を目指しつつ、新規事業によって将来の事業の柱の創出を目指します。このため、予実管理及び投資効果の測定を徹底し、業績の進捗状況を確認してまいります。投資の効果が期初計画を大幅に下回った場合は、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、従業員に対するインセンティブ、及び、資金調達を目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。2021年9月30日時点で新株予約権による潜在株式数は402,800株であり、発行済株式総数15,255,160株の2.64%に相当しております。

税務上の繰越欠損金について

第10期事業年度末には、当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、現在は通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておりませんが、今後、当社の業績が事業計画に比して順調に推移し、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純損益及びキャッシュ・フローに重要な影響を与える可能性があります。

自然災害に関するリスク

地震、風水害等の自然災害により事務所、システム等の設備、社員等に被害が発生した場合には、事業継続計画（BCP）の策定、防災訓練の実施、社員安否システムの導入検討等、防災管理体制強化の対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、災害の規模によっては主要設備、データの損傷等により、当社の業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）経営成績

当社は『世界で最もたくさんの人に報酬を届ける会社になる』というビジョンを掲げ、創業以来、インターネットを活用して個人が報酬を得るための仕組みであるクラウドソーシングを中心としたオンライン人材マッチング事業を推進しております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が再発令され厳しい経済環境が続いておりますが、このような状況の中、政府の掲げる「一億総活躍社会実現」における最大のテーマ「働き方改革」に沿って、潜在労働力となっている女性やシニア、障がい者などの活躍の機会拡大、会社員の副業・兼業など、企業に勤める以外の働く選択肢が広がり、個人の働き方への価値観は多様化しつつあります。また、2019年4月より「働き方改革関連法」が順次施行され、2020年4月には「同一労働同一賃金」の施行、2021年4月の「高齢者雇用安定法」の改正による70歳までの雇用延長など、従来の雇用制度を見直す動きが広がっております。

こうした流れを受け、従来の枠にとらわれない形で人材獲得を進めたい企業が増加しているほか、日本を代表する大企業も自社の従業員の収入増加、モチベーションの向上、優秀な人材の確保・定着などを目的として、従業員の副業・兼業を容認する動きが広がっております。また、社会全体でデジタルシフトが加速するなど、新しい働き方・新しい生活様式（ニューノーマル）に対応していく動きも広がっており、企業活動のデジタル化やEC化、それに伴う外部の専門人材（フリーランス・副業者・兼業者）の受け入れ拡大やインターネットを介して働くクラウドワーカーの活用など、人材調達に関する企業ニーズが変化しはじめております。こうした動きは当社を取り巻く市場にとって追い風であり、2021年9月末時点で登録ユーザー数は470万人（前事業年度+59.4万人）、登録クライアント数は76万社（前事業年度+9万社）となりました。

このような環境のもと、当社はコア事業であるマッチング事業への投資を集中する方針を定め、成長率増加と生産性向上の両輪により収益性の増加を図ってまいりました。その結果、当事業年度においては、マッチング事業の流通取引総額、売上高、売上総利益の全指標が業績予想を達成したことに加え、生産性向上の取り組みが進展したことにより営業黒字を実現いたしました。

エンジニア・デザイナーなどの専門人材を求める企業からの需要は引き続き高く、インターネットを介しての外部専門人材やクラウドワーカーの活用は今後も増加が見込まれます。また、コロナ禍において多くの企業でテレワークの導入が進み、業務やマーケティングのデジタル化が進んだことから、マッチング事業においてはオンライン事務アシスタントの需要増加や、エンジニア・デザイナーを中心とした高単価×高継続のハイエンド人材マッチングが好調であります。

ビジネス向けSaaS事業においては、フリーランスや社内人材の業務管理を効率的に行うSaaSサービスとして提供しているクラウドログの導入社数が順調に伸長しており、引き続き先行投資を行っていく予定です。

以上の結果、当事業年度の当社の業績は、売上高7,769,472千円、営業利益は575,194千円、経常利益は645,191千円、当期純利益は622,421千円となりました。

マッチング事業

当事業年度のマッチング事業においては、選択と集中によるマッチング事業への投資継続と生産性向上プロジェクトの実施により、流通取引総額・売上高・売上総利益は業績予想を達成いたしました。販売費及び一般管理費については、WEB広告への投資を継続的に実施したほか、人員を増加し営業体制を強化しながらも生産性向上に取り組み、業績予想を超える営業利益を計上いたしました。この結果、流通取引総額は15,227,773千円、売上高は7,649,817千円、売上総利益は3,381,722千円、セグメント利益は773,895千円となりました。

ビジネス向けSaaS事業

当事業年度のビジネス向けSaaS事業においては、企業向けの業務管理ツールの導入が過去最高を記録し順調に顧客数を拡大しております。大手企業クライアントの開拓や企業との協業による拡販、単価の向上に取り組んだほか、さらなる成長拡大に向けたマーケティング及び新機能開発やサービス改善のための先行投資を実施いたしました。この結果、売上高及び売上総利益は119,406千円、セグメント損失は166,388千円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

受注に該当する事項が無いため、受注実績に関する記載はしていません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
マッチング事業	7,649,817	-
ビジネス向けSaaS事業	119,406	-
その他	248	-
合計	7,769,472	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

(資産)

当事業年度末における総資産は6,201,268千円となり、前事業年度末に比べ1,162,625千円増加しました。総資産の増加は子会社の吸収合併及び事業拡大に伴う流動資産の増加によるものであります。流動資産は5,707,154千円となり、主な内訳は、現金及び預金が4,219,115千円、売掛金が733,569千円、未収入金が717,996千円であります。固定資産は494,114千円となり、主な内訳は、有形固定資産が70,906千円、無形固定資産が34,345千円、投資その他の資産が388,861千円であります。

(負債)

当事業年度末における負債は2,406,704千円となり、前事業年度末に比べ521,337千円増加しました。負債の増加は子会社の吸収合併及び事業拡大に伴う流動負債の増加によるものであります。流動負債は2,375,954千円となり、主な内訳は、未払金が671,216千円、預り金が1,119,373千円であります。固定負債は30,750千円となっております。

(純資産)

当事業年度末における純資産は3,794,564千円となり、前事業年度末に比べ641,287千円増加しました。純資産の増加は当期純利益の計上により、利益剰余金が増加したものであります。

(4) キャッシュ・フロー

当社は、前事業年度末まで連結財務諸表提出会社であったため、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんでした。このため、当事業年度については、前事業年度との比較は行っておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物は4,219,115千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果による収入は、868,792千円となりました。主なキャッシュ・フローの増加要因は税引前当期純利益638,773千円の計上、減価償却費27,310千円、営業投資有価証券の減少額16,922千円、貸倒引当金の増加13,745千円、未払金の増加84,626千円、預り金の増加91,600千円及び前受金の増加73,144千円であります。一方で、主な減少要因は、売上債権の増加51,260千円、未収入金の増加109,733千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果による支出は95,370千円となりました。主なキャッシュ・フローの増加要因は敷金の回収による収入34,582千円であります。一方で、主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出31,193千円、出資金の払込による支出59,491千円及び関係会社株式の取得による支出24,994千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収入は5,086千円となりました。主なキャッシュ・フローの増加要因は、株式の発行による収入5,400千円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の運転資金需要のうち主なものは、マッチング事業における事業運営のための人件費、ワーカーへの報酬支払いであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、マッチング事業におけるユーザー獲得のための広告宣伝費、成長戦略上必要な企業または事業の買収資金であります。

当社は、運転資金については主に自己資金または借入金により資金調達をすることとしております。投資を目的とした資金については、同じく自己資金または借入金による資金調達を基本としつつ、その規模により適宜新株発行等のエクイティファイナンスによる資金調達を行なうことを基本方針としております。

資金の流動性管理にあたっては、適宜、資金繰り計画を作成・更新して手元流動性等をモニタリングするとともに、取引金融機関との当座貸越契約の締結等により、将来に渡り必要な資金流動性を確保できるよう計画しております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって採用された重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。また、財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示情報に影響を与える見積り及び予測が必要となります。当社は、過去の実績や状況等を勘案し合理的な判断のもと継続的に見積り及び予測を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績については、高単価案件の取り扱いや発注クライアント社数の増加によるマッチング事業の順調な成長と全社での生産性向上取り組みが奏功し、全体の売上高は7,769,472千円、営業利益は575,194千円、経常利益は645,191千円となりました。

コア事業であるマッチング事業については、事業KPIである発注クライアント社数が約3,200社増加、生産性を維持しながら広告投資を積極的に行ったことや、エンジニアやデザイナー、事務アシスタント等の専門人材のマッチングに注力したことで、クライアント1社あたりの発注単価を維持しながら契約社数の増加に成功。これらの高単価契約のサービスが伸びたことによりテイクレートを1.0%改善し、売上高は7,649,817千円と開示予算を上回る着地となり、セグメント利益については773,895千円と通期営業黒字を実現いたしました。

ビジネス向けSaaS事業については、企業向けの業務管理ツールの顧客数が順調に伸長しており、累計導入社数は450社を突破しております。大手クライアントの開拓や大手企業との協業による拡販、単価の向上に取り組んだほか、さらなる成長拡大に向けたマーケティング及び新機能開発やサービス改善のための先行投資を実施いたしました。これにより売上高は119,406千円、セグメント損失は166,388千円となりました。

また、当事業年度において連結子会社であった株式会社bizアシ・株式会社gravieeを吸収合併したことにより、抱合せ株式消滅差益15,593千円を特別利益として計上、抱合せ株式消滅差損22,011千円を特別損失として計上しております。このため、当期純利益は622,421千円となりました。

財政状態については、当事業年度末における総資産は子会社の吸収合併及び事業拡大に伴い流動資産が1,147,834千円増加したことにより、前事業年度末に比べ1,162,625千円増加し、6,201,268千円となりました。負債については子会社の吸収合併及び事業拡大に伴う流動負債が523,594千円増加したことにより、前事業年度末に比べ521,337千円の増加となりました。純資産は当期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前事業年度末比641,287千円増加の3,794,564千円となりました。これにより、自己資本比率は60.9%（前事業年度末比1.7%減）となりました。

キャッシュ・フローについては、当事業年度の営業キャッシュ・フローは売上債権および未収入金の増加に対し、税引前当期純利益の計上、及びマッチング事業の成長による未払金および預り金の増加により、868,792千円の増加となりました。また、投資キャッシュ・フローについては主に敷金の回収により増加し、投資有価証券の取得や出資金の払込により、95,370千円の減少となりました。財務キャッシュ・フローについては株式の発行による収入により5,086千円の増加となりました。これにより、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末から973,759千円増加し、4,219,115千円となりました。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では流通取引総額、売上高、売上総利益の成長率、テイクレートおよび、営業利益を経営成績における評価指標として使用しております。当社の当事業年度の経営成績については、全指標で修正計画を達成いたしました。

<2021年9月期 経営成績>

- ・売上高 : 7,769百万円 業績予想比+5.3% (修正業績予想:7,377百万円)
- ・営業利益 : 575百万円 業績予想比+138百万円 (修正業績予想:437百万円)

なお、第2四半期以降非連結決算に移行したため個別業績予想との対比を記載しておりますが、2020年9月期実績との比較の観点から、主要な経営指標については当初連結ベースの業績を公表しております。以下の経営指標については、吸収合併した連結子会社である株式会社ビズアシ・株式会社gravieeの2021年9月期第1四半期業績を含めた数値をベースに修正を行った実績値となります。

<2021年9月期 経営成績(ご参考:連結ベース)>

- ・流通取引総額 : 15,698百万円 前年同期比+3.2%
- ・売上高 : 8,055百万円 前年同期比 7.7%
- ・売上総利益 : 3,600百万円 前年同期比+8.4%
- ・営業利益 : 600百万円 前年同期比+899百万円

2021年9月期はマッチング事業への選択と集中を図りながら生産性向上方針を推し進めたことにより、売上成長と利益化が大きく進展いたしました。2022年9月期は、2020年9月期より3ヵ年かけて取り組んでいる「生産性向上による利益創出」の最終年度であり、当事業年度と同様、マッチング事業への集中投資を継続させながら、生産性向上と事業構造改革を推進し、さらなる増収増益を目指す方針です。なお、2021年10月に、IT人材のダイレクト型マッチングプラットフォーム「CODEAL」を展開しているコデアル株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。コデアル株式会社を取得することにより、マッチング事業の中長期にわたる収益性の確保、ならびに成長力の強化へ繋げていけるものと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、2021年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ビズアシ及び株式会社gravieeを吸収合併することを決議し、2021年1月1日付で吸収合併いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(コデアル株式会社の株式取得について)

当社は、2021年9月27日開催の取締役会において、コデアル株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は18,597千円であり、その主な内容は事業所設備等があります。これらの設備投資は、全社共通のものとなります。

2 【主要な設備の状況】

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	のれん	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通 マッチング	本社設備 「クラウド ワークス」 のサービス システム	27,906	11,845	4,303	30,042	74,098	167 (28)
不動前営業所 (東京都品川区)	マッチング	事務所	16,000	210			16,210	22 (5)

- (注) 1. 当社には、現在休止中の設備はありません。
2. 金額には消費税等を含めておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は84,769千円であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,255,160	15,258,060	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。(注)
計	15,255,160	15,258,060		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権(2014年2月24日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 使用人21名
新株予約権の数(個)	11,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 110,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180
新株予約権の行使期間	2018年1月1日～2023年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければ、新株予約権を行使できないものとする。 発行会社の株式が、日本国内の証券取引所に上場された後12か月が経過するまでは、本新株予約権を行使できないものとする。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 当新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」といいます。)は、10株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の

算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

2. 当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ下記に定める方針に従って契約書または計画書等に定めるところに従い、合併等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対して、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付されるよう措置をとることができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

合併等の条件等を勘案の上、株式の払込金額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

合併等の条件等を勘案の上行使価額を調整して得られる行使価額に、
に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と合併等の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、合併等にかかる契約又は計画において定めるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

合併等の際の取扱い

本項に準じて決定する。

第3回新株予約権(2014年4月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年4月30日
付与対象者の区分及び人数	事業支援者3名
新株予約権の数(個)	1,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180
新株予約権の行使期間	2018年1月1日~2023年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使においては当社との間で協力関係があることを要する。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」といいます。)は、10株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

2. 当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ下記に定める方針に従って契約書または計画書等に定めるところに従い、合併等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対して、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付されるよう措置をとることができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

合併等の条件等を勘案の上、株式の払込金額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

合併等の条件等を勘案の上行使価額を調整して得られる行使価額に、
に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と合併等の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、合併等にかかる契約又は計画において定めるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

合併等の際の取扱い

本項に準じて決定する。

第7回新株予約権(2015年12月25日取締役会決議)

決議年月日	2015年12月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 使用人92名
新株予約権の数(個)	1,225(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 122,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	508
新株予約権の行使期間	2019年1月1日~2026年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 608 資本組入額 304
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新

株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、上記算式において「時価」とは、当該新株の発行もしくは自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または当該新株の発行もしくは自己株式の処分の払込期日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2018年9月期から2022年9月期までのいずれかの期の有価証券報告書における当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）に記載される営業利益が金9億円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更その他の事由により参照すべき項目の概念及び水準に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、本新株予約権を行使することはできない。

- () 禁錮以上の刑に処せられた場合
- () 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合
- () 当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合
- () 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でない取締役会が認めた場合
- () 死亡した場合
- () 当社または当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記 及び に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記 及び に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第8回新株予約権（2017年3月9日取締役会決議）

決議年月日	2017年3月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 使用人24名
新株予約権の数（個）	1,400（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 140,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	744
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～2027年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 844 資本組入額 422
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、上記算式において「時価」とは、当該新株の発行もしくは自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または当該新株の発行もしくは自己株式の処分の払込期日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2019年9月期から2023年9月期までのいずれかの期の有価証券報告書における当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）に記載される営業利益が金9億円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更その他の事由により参照すべき項目の概念及び水準に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、本新株予約権を行使することはできない。

() 禁錮以上の刑に処せられた場合

() 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合

() 当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

() 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

() 死亡した場合

() 当社または当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記 及び に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記 及び に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第10回新株予約権（2021年8月20日取締役会決議）

決議年月日	2021年8月20日
付与対象者の区分及び人数	使用人25名
新株予約権の数（個）	203[174]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,300[17,400]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2021年10月1日～2031年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,946 資本組入額 973
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、2021年10月1日から付与された新株予約権の50%を上限に行使することができる。また、2023年10月1日以降は付与された全ての新株予約権を行使することができる。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、直ちに新株予約権を行使する権利を喪失する。

() 禁錮以上の刑に処せられた場合

() 甲又は甲の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や甲または甲の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合

() 甲または甲の関係会社の業務命令によらず、もしくは甲または甲の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、甲または甲の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

() 甲または甲の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

() 死亡した場合

() 甲または甲の関係会社の承諾を得て、甲所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記 及び に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記 及び に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来

をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日 ～2017年9月30日 (注)1	普通株式 276,000	普通株式 13,553,660	76,557	1,767,237	76,557	1,725,237
2017年10月1日 ～2018年6月4日 (注)1	普通株式 386,000	普通株式 13,939,660	22,380	1,789,617	22,380	1,747,617
2018年6月5日 (注)2	普通株式 367,500	普通株式 14,307,160	299,880	2,089,497	299,880	2,047,497
2018年6月6日 ～2018年9月30日 (注)1	普通株式 12,000	普通株式 14,319,160	960	2,090,457	960	2,048,457
2018年10月1日 ～2019年9月30日 (注)1	普通株式 891,000	普通株式 15,210,160	596,760	2,687,217	596,760	2,645,217
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)1	普通株式 15,000	普通株式 15,225,160	1,350	2,688,567	1,350	2,646,567
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	普通株式 30,000	普通株式 15,255,160	2,700	2,691,267	2,700	2,649,267

(注)1.新株予約権の権利行使による増加であります。

2.有償第三者割当

発行価格 1,632円

資本組入額 816円

割当先 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社大和証券グループ本社

3.2021年10月1日から2021年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,900株、
資本金が2,821千円及び資本準備金が2,821千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	25	41	36	9	3,811	3,930	
所有株式数 (単元)		18,135	5,717	18,867	42,365	67	67,334	152,485	6,660
所有株式数 の割合(%)		11.89	3.75	12.37	27.77	0.04	44.18	100.00	

(注)自己株式 86株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉田 浩一郎	東京都渋谷区	3,738,840	24.50
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40番1号	1,514,100	9.92
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,180,500	7.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A	1,101,000	7.21
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1,071,500	7.02
THE BANK OF NEW YORK 133652	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM	510,500	3.34
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	476,700	3.12
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	408,100	2.67
野村 真一	東京都足立区	305,000	1.99
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	286,800	1.88
計		10,593,040	69.43

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 146,000株

2. 2021年9月7日付けで、縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社・アセットマネジメントOneインターナショナルが2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有する旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 40,100	0.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,262,300	8.27
アセットマネジメントOneインターナショナル	MizuhoHouse, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	株式 18,600	0.12

3. 2020年12月14日付けで、縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2020年12月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有する旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。なお、当該保有者は同日を以て大株主第2位に異動したため、2020年12月15日に「主要株主の異動に関するお知らせ」(臨時報告書)を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN	株式 1,560,200	10.25
ベイリー・ギフォード・アンド・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN	株式 49,700	0.33

4. 2020年11月27日付けで、縦覧に供されている大量保有報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2020年11月24日現在で株式を所有する旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ロンドン セント・ジェームズ・ストリート 31-32	株式 1,254,500	8.24

5. 2020年11月20日付けで、縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社・アセットマネジメントOneインターナショナルが2020年11月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有する旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 151,700	1.00
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,189,800	7.81
アセットマネジメントOneインターナショナル	MizuhoHouse, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	株式 36,000	0.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,248,500	152,485	「1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 6,660		
発行済株式総数	15,255,160		
総株主の議決権		152,485	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が86株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受けるものの募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	86		86	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業の継続的な拡大発展を目指すため、当面は内部留保による財務体質の強化及び事業活動への再投資を優先する方針であるため、創業以来、配当を実施しておらず、また会社法上、配当可能な状況にありません。従いまして、当期の期末配当及び次期の配当につきましては実施しない方針であります。

一方で、株主のみなさまに対する利益還元についても経営の重要課題と認識しておりますが、現在当社は成長過程にあり、財務体質の強化および競争力の確保を優先し、事業の拡大と効率化にともなう中長期的な企業価値の向上が株主のみなさまに対する最大の利益還元につながると考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、当社は期末配当として年1回行うことを基本方針としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続企業として収益を拡大し企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、適時適切な情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、ならびに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1)企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社は、取締役による業務執行に対する直接的な監督と、業務の決定に関与しない監査役による、より独立した立場からの監督の両方が機能することで、より充実した監督機能が実現されるものと考えております。このような考え方から、独任制の監査役で構成される監査役会を設置する「監査役会設置会社」を採用しております。

<取締役会>

当社は、経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しております。取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

本書提出日現在、取締役会は取締役9名（うち社外取締役3名）で構成されております。

社内取締役：吉田浩一郎、成田修造、野村真一、大類光一、田中優子、月井貴紹

社外取締役：竹谷祐哉、増山雅美、新浪剛史

<監査役会>

当社は、監査機能及び監督機能として監査役及び監査役会を設置しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査及び監督を行います。

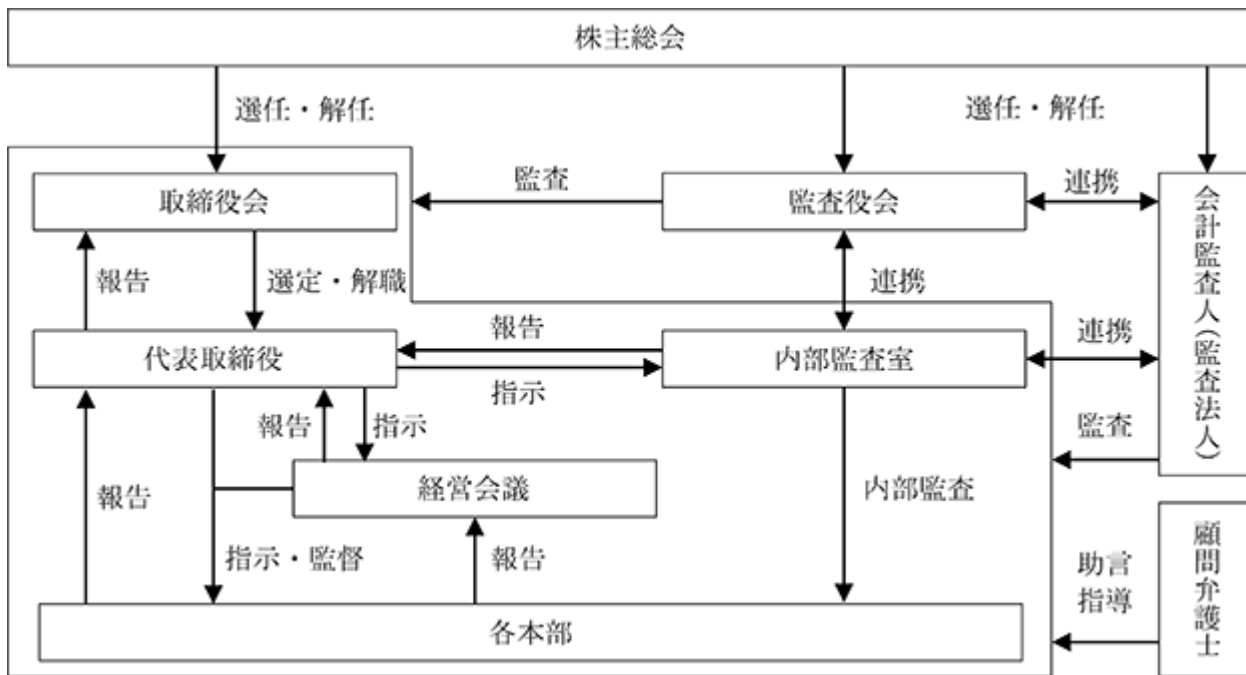
本書提出日現在、監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

常勤監査役：向井博

非常勤監査役：江原準一、池田康太郎

なお、当社は経営と業務執行機能を明確にする執行役員制度を導入し、原則毎週1回経営会議を開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項、代表取締役決議事項の事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について報告、議論しております。経営会議の出席者は取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役、執行役員及び代表取締役が会議の進行のために必要と認められた従業員であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、顧問弁護士等の専門家と連携する一方、代表取締役のもと、コーポレート本部の本部長をリスク管理担当者とし、経営会議構成メンバー、内部監査室と情報共有を行うことでリスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、法令遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、コーポレート本部の本部長を責任者として高い倫理観とコンプライアンス精神浸透のための社員教育を実施しております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

定款で定めた取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の選任決議

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	吉田浩一郎	1974年11月16日生	1999年4月 バイオニア株式会社入社 2001年1月 リードエグジビジョンジャパン株式会社入社 2005年2月 株式会社ドリコム入社 2007年10月 株式会社ZOOEE設立 代表取締役社長(現任) 2011年11月 当社設立 代表取締役社長CEO (現任) 2018年3月 株式会社電縁 取締役	(注)3	3,738,840
取締役	大類光一	1979年4月18日生	2002年4月 日本電気株式会社入社 2006年12月 株式会社リクルート入社 2015年4月 当社入社 2017年4月 当社 執行役員 ビジネスディベロップメントDiv. ゼネラルマネージャー 2018年12月 当社取締役(現任) 2020年8月 株式会社graviee 代表取締役	(注)3	16,400
取締役	野村真一	1979年5月11日生	2002年4月 エンサイト株式会社入社 2010年2月 株式会社一騎設立 代表取締役社長 2011年11月 当社設立 取締役CTO 2014年1月 当社取締役(現任)	(注)3	305,000
取締役	月井貴紹	1975年1月11日生	1999年4月 株式会社日立テレコムテクノロジー(現 株式会社日立製作所)入社 2000年11月 株式会社エムティーアイ入社 2002年6月 日本エンタープライズ株式会社入社 2013年4月 株式会社andOne 取締役 2013年6月 株式会社フォー・クオリア 取締役 2014年11月 株式会社社会津ラボ 取締役 2014年12月 日本エンタープライズ株式会社 執行役員 2015年7月 株式会社プロモート 取締役 2017年3月 交通情報サービス株式会社 取締役 2018年2月 当社入社 2019年5月 当社 執行役員 2019年11月 株式会社ブレンパートナー 監査役 2019年11月 株式会社graviee 監査役 2019年11月 株式会社bizアシ 監査役 2020年12月 当社取締役(現任) 2021年10月 コデアル株式会社 取締役(現任)	(注)3	600
取締役 CINO	成田修造 (戸籍名: 玉谷修造)	1989年7月3日生	2010年3月 株式会社パテントビューロ入社 2011年9月 株式会社アトコレ設立 代表取締役 2012年12月 当社入社 執行役員 2014年8月 当社取締役COO 2015年4月 当社取締役副社長兼COO 2018年7月 株式会社クラウドマネー 代表取締役社長 2020年10月 当社取締役兼CINO(現任) 2020年10月 株式会社OPSION 取締役(現任) 2021年10月 コデアル株式会社 取締役(現任)	(注)3	115,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中優子 (戸籍名： 小林優子)	1975年5月31日生	1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2003年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2006年2月 ジュピターショップチャンネル株式会社入社 2011年7月 A.T.カーニー株式会社入社 2014年4月 当社入社 執行役員 2018年4月 株式会社スペースマーケット 社外監査役 2019年12月 当社取締役(現任) 2021年3月 株式会社スペースマーケット 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年5月 株式会社サーバーワークス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 コデアル株式会社 監査役(現任)	(注)3	60,000
取締役	竹谷祐哉	1989年3月4日生	2011年4月 グリー株式会社入社 2013年1月 株式会社Gunosy入社 2013年8月 株式会社Gunosy取締役 2016年8月 株式会社Gunosy代表取締役(現任) 2018年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	増山雅美	1949年6月1日生	1974年4月 株式会社第二精工舎(現セイコーインスツル株式会社)入社 2003年3月 株式会社第二精工舎(現セイコーインスツル株式会社)EDA事業部長 2004年2月 株式会社ジーダット入社 2005年6月 株式会社ジーダット 取締役、経営企画室長 2013年3月 株式会社ネットマーケティング入社 2013年6月 株式会社ネットマーケティング 執行役員、管理本部長 2017年9月 株式会社ネットマーケティング 監査役 2019年5月 株式会社ネットマーケティング 非常勤監査役 2019年10月 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ 社外取締役(現任) 2019年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	新浪剛史	1959年1月30日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 1995年6月 ソデックスコーポレーション(現株式会社LEOC)代表取締役社長 2002年5月 株式会社ローソン 代表取締役社長CEO 2014年5月 株式会社ローソン 取締役会長 2014年10月 サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	向井博	1952年9月1日生	1975年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2002年4月 株式会社角川書店(現株式会社KADOKAWA)入社 2002年6月 同社 取締役 2005年11月 株式会社角川ジェイコム・メディア 専務取締役 2006年6月 同社 代表取締役社長 2010年10月 芝浦工業大学 入職 2012年1月 株式会社サン・ライフ 入社 2013年9月 当社 監査役(現任) 2019年2月 LeapMind株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	15,000
監査役	江原準一	1965年6月1日生	1985年4月 株式会社あさくま 入社 1991年3月 谷古宇公認会計士事務所 入所 1994年9月 株式会社永井興商 入社 1997年3月 株式会社カブキ印刷 入社 2006年2月 株式会社サンフィニティー 入社 2008年9月 株式会社リブセンス 入社 2010年5月 同社 常勤監査役(現任) 2013年9月 当社 監査役(現任) 2018年3月 スローガン株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	池田康太郎	1977年12月28日生	2001年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗(現株式会社ポーラ)入社 2007年12月 弁護士登録 2008年1月 法律事務所オーセンス入所 2015年6月 The CFO Consulting株式会社 社外取締役(現任) 2015年12月 当社 監査役(現任) 2017年4月 新日本パートナーズ法律事務所 事務所代表(現任)	(注)4	-
計					4,250,840

- (注) 1. 取締役竹谷祐哉、増山雅美、新浪剛史は社外取締役であります。
2. 監査役向井博、江原準一、池田康太郎は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は2021年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は2021年12月22日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、監督と執行の分離を行い、意思決定を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員には中山恵太、奥野清輝を選任しております。

社外役員の状況

提出日現在、当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、IT業界での経験や経営経験など幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督または監査を行っております。

提出日現在、社外監査役向井博は、当社の株式15,000株を保有しております。

社外監査役の向井博は、当社の取引先である株式会社リクルートホールディングスの業務執行者でありましたが、既に同社を退職してから相当な期間が経過していることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。社外監査役の江原準一は、当社の取引先である株式会社リブセンスの常勤監査役であります。当社の運営する「クラウドワークス」のクライアントの1社としての定型的な取引であることや取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。社外監査役の池田康太郎は法律事務所オーセンスに所属しており、同社と当社との間に顧問契約がございましたが、すでに契約期間は終了していることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行の状況について監督を行う場において、それぞれの豊富な経験や専門的見地から発言を行っております。

また、社外監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果の説明を受けており、必要に応じて、各担当部門等との連携を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）から構成されており、1名の常勤監査役を置いております。非常勤監査役 江原準一は、複数の企業における上場準備や、上場企業の監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役 池田康太郎は、弁護士の資格を有しており、法務に関する専門的な知識と経験を有しております。監査役は取締役会やその他重要な会議への出席等により、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査をしております。

監査役会は、原則として1ヶ月に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役会においては、監査役監査報告の作成、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としています。また監査役会では定期的に内部監査室及び会計監査人と意見交換等を行い、三者間で情報共有をすることで連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
向井 博	14回	14回
江原 準一	14回	14回
池田 康太郎	14回	14回

常勤監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席及び意見の表明の他、重要な決裁書類の閲覧を行うとともに、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し、また、非常勤監査役から専門的・客観的な意見を求めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室が内部監査業務を実施しております。内部監査にあたっては、毎期内部監査計画を策定し、当該計画に基づき全部門を対象とした内部監査を年2回実施し、当該監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっております。また、内部監査室と監査役及び会計監査人との間においても、定期的もしくは随時、情報交換が行われる体制とし、効率的・効果的な監査となるよう連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

小野木 幹久
根本 知香

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等8名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等に関する資料を入手するとともに、質問・面談等をおこなった上で監査公認会計士等を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

さらに、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、同会で決議した「監査役監査基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績の確認およびその評価を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	
連結子会社		
計	35,000	

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、前連結会計年度及び当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年11月22日開催の取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるように設計するものとしております。報酬は、固定報酬の金銭報酬に加え、非金銭報酬として株式報酬型ストックオプションで構成するものとしております。

また、監査役の報酬は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため固定報酬としての金銭報酬のみとし、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査役の協議により監査役会にて決定しております。

B 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

C 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬(募集株式及び募集新株予約権等を含む金銭以外のもの)等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプションとし、株主との一層の価値共有を進めるといった目的のものであることを踏まえ、役位、職責、在任年数、当社の業績、決定時点の当社株価、金銭報酬の額等を考慮しながら、総合的に勘案して株式数その他条件を決定するものとしております。

D 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬は、固定報酬の金銭報酬に加え、非金銭報酬として株式報酬型ストックオプションで構成するものとし、非金銭報酬の割合については代表取締役社長が、取締役の役位、職責、業績貢献等を踏まえ、事前に社外取締役と協議の上、取締役会決議によって、決定するものとしております。

E 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については代表取締役社長がその具体的内容について事前に社外取締役と協議の上、取締役会へ個別の報酬額を提案し、具体的な各取締役の個別の報酬額は取締役会決議によって、決定するものとしております。

F 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬額については、上記 E に記載の通り、代表取締役社長がその具体的内容について公平性を確保するため、事前に社外取締役と協議の上、取締役会へ個別の報酬額を提案し、具体的な各取締役の個別の報酬額は取締役会に内申し、取締役会が当該内申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84,600	84,600			6
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	21,600	21,600			6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第8期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)です。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年12月25日開催の第3期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額50,000千円と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式の配当や売却益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である株式とは、発行会社との関係性から事業等において便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が当社の成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながるなどの理由により、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。投資委員会又は取締役会において、当社の加重平均資本コストを基準として、それに対するリターンやリスクが見合っているかを定量的に評価し、定量的な保有意義が認められない場合には、なお保有することに合理性があることを根拠づける定性的な理由がないかを評価し、保有の継続を議論しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	31,193
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	31,193	当社成長戦略の一環として発行会社への出資をおこなったため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	0	5	16,922
非上場株式以外の株式	1	27,531	1	34,225

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			16,922
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、2021年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ビズアシ及び株式会社gravieeを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,240,063	4,219,115
売掛金	2 581,398	733,569
未収入金	2 606,085	717,996
営業投資有価証券	51,148	27,531
その他	2 93,674	31,788
貸倒引当金	13,050	22,847
流動資産合計	4,559,319	5,707,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,656	86,933
減価償却累計額	53,582	31,141
建物(純額)	47,073	55,792
工具、器具及び備品	48,683	45,947
減価償却累計額	29,341	30,832
工具、器具及び備品(純額)	19,342	15,114
建設仮勘定	4,323	-
有形固定資産合計	70,738	70,906
無形固定資産		
ソフトウェア	40,306	30,042
のれん	-	4,303
無形固定資産合計	40,306	34,345
投資その他の資産		
関係会社株式	201,243	75,986
繰延税金資産	22,144	112,527
その他	144,891	205,350
貸倒引当金	-	5,002
投資その他の資産合計	368,278	388,861
固定資産合計	479,323	494,114
資産合計	5,038,643	6,201,268

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 100,000	1 100,000
未払金	2 481,168	671,216
未払費用	104,804	126,585
未払法人税等	28,267	100,372
預り金	1,026,730	1,119,373
前受金	43,427	165,689
資産除去債務	21,198	5,540
その他	2 46,761	87,175
流動負債合計	1,852,359	2,375,954
固定負債		
資産除去債務	33,007	30,750
固定負債合計	33,007	30,750
負債合計	1,885,366	2,406,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,688,567	2,691,267
資本剰余金		
資本準備金	2,646,567	2,649,267
資本剰余金合計	2,646,567	2,649,267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,203,139	1,580,717
利益剰余金合計	2,203,139	1,580,717
自己株式	120	120
株主資本合計	3,131,874	3,759,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,052	16,408
評価・換算差額等合計	21,052	16,408
新株予約権	350	18,459
純資産合計	3,153,276	3,794,564
負債純資産合計	5,038,643	6,201,268

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 5,458,279	1 7,769,472
売上原価	1 2,989,124	1 4,285,018
売上総利益	2,469,155	3,484,454
販売費及び一般管理費	1、2 2,833,391	1、2 2,909,260
営業利益又は営業損失()	364,235	575,194
営業外収益		
預り金失効益	35,887	45,118
解約違約金収入	-	8,600
その他	1 64,154	1 21,063
営業外収益合計	100,041	74,782
営業外費用		
支払利息	1,459	772
出資金運用損	3,442	3,963
支払手数料	52,868	-
その他	9,419	48
営業外費用合計	67,189	4,784
経常利益又は経常損失()	331,383	645,191
特別利益		
関係会社株式売却益	362,000	-
抱合せ株式消滅差益	-	3 15,593
特別利益合計	362,000	15,593
特別損失		
投資有価証券評価損	59,999	-
関係会社株式評価損	93,162	-
子会社清算損	4,363	-
賃貸借契約解約損	11,631	-
抱合せ株式消滅差損	-	4 22,011
特別損失合計	169,157	22,011
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	138,540	638,773
法人税、住民税及び事業税	7,247	103,351
法人税等調整額	40,616	86,999
法人税等合計	33,368	16,352
当期純利益又は当期純損失()	105,172	622,421

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注業務委託費		2,944,177	98.5	4,268,095	99.6
その他		44,946	1.5	16,922	0.4
合計		2,989,124	100.0	4,285,018	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,687,217	2,645,217	2,645,217	2,097,967	2,097,967	64	3,234,402
当期変動額							
新株の発行	1,350	1,350	1,350				2,700
当期純利益又は当期純損失()				105,172	105,172		105,172
自己株式の取得						56	56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,350	1,350	1,350	105,172	105,172	56	102,528
当期末残高	2,688,567	2,646,567	2,646,567	2,203,139	2,203,139	120	3,131,874

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,363	1,363	2,440	3,235,479
当期変動額				
新株の発行				2,700
当期純利益又は当期純損失()				105,172
自己株式の取得				56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,416	22,416	2,090	20,325
当期変動額合計	22,416	22,416	2,090	82,202
当期末残高	21,052	21,052	350	3,153,276

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,688,567	2,646,567	2,646,567	2,203,139	2,203,139	120	3,131,874
当期変動額							
新株の発行	2,700	2,700	2,700				5,400
当期純利益又は当期純損失()				622,421	622,421		622,421
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,700	2,700	2,700	622,421	622,421	-	627,821
当期末残高	2,691,267	2,649,267	2,649,267	1,580,717	1,580,717	120	3,759,695

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	21,052	21,052	350	3,153,276
当期変動額				
新株の発行				5,400
当期純利益又は当期純損失()				622,421
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,644	4,644	18,109	13,465
当期変動額合計	4,644	4,644	18,109	641,287
当期末残高	16,408	16,408	18,459	3,794,564

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
 (自 2020年10月1日
 至 2021年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	638,773
減価償却費	27,310
のれん償却額	6,454
抱合せ株式消滅差損益(は益)	6,417
支払利息	772
出資金運用損益(は益)	3,963
売上債権の増減額(は増加)	51,260
未収入金の増減額(は増加)	109,733
営業投資有価証券の増減額(は増加)	16,922
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,745
未払金の増減額(は減少)	84,626
預り金の増減額(は減少)	91,600
前受金の増減額(は減少)	73,144
その他	86,130
小計	888,868
利息及び配当金の受取額	28
利息の支払額	772
法人税等の支払額	19,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	868,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,274
投資有価証券の取得による支出	31,193
出資金の払込による支出	59,491
関係会社株式の取得による支出	24,994
敷金の回収による収入	34,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	5,400
その他	314
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,086
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	778,507
現金及び現金同等物の期首残高	3,245,355
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	195,252
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,219,115

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の処理方法

有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	75,986

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した取得原価をもって貸借対照表価額としております。当社では、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、実質価額について、事業計画等入手し回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

関係会社株式の評価における重要な見積りは発行会社の事業計画に基づく超過収益力等であり、その重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

重要な仮定である事業計画における将来売上高の見積りの不確実性が高く、予測不能な事態の発生により、株式発行会社の事業計画の遂行が困難な状況となり将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	112,527

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末において重要な税務上の欠損金が生じていることから、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて翌事業年度の一時差異等のスケジュールリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な見積りは当社の事業計画に基づく課税所得であり、その重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

重要な仮定である事業計画における将来売上高の見積りの不確実性が高く、予測不能な事態の発生により、将来売上高が変動することに伴い課税所得の見積額が変動し、回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

2. 損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託手数料」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託手数料」57,040千円、「その他」7,114千円は、「営業外収益」の「その他」64,154千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「出資金運用損」は、重要性が増したため、当事業年度より「営業外費用」の「出資金運用損」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」12,861千円は、「営業外費用」の「出資金運用損」3,442千円及び「その他」9,419千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	700,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	1,100,000千円	600,000千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
売掛金	3,535千円	- 千円
未収入金	43,925千円	- 千円
立替金	20,220千円	- 千円
未払金	714千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	41,549千円	11,671千円
売上原価	5,040千円	- 千円
販売費及び一般管理費	33,392千円	1,184千円
営業取引以外の取引による取引高	56,560千円	3,300千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費に属するおおよその割合は前事業年度25.2%、当事業年度23.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.8%、当事業年度76.3%であります。

	前事業年度 (2019年10月1日 2020年9月30日)	当事業年度 (2020年10月1日 2021年9月30日)
給料手当	873,233千円	934,215千円
減価償却費	44,632千円	27,310千円
のれん償却費	- 千円	6,454千円
広告宣伝費	714,484千円	688,998千円
貸倒引当金繰入額	2,440千円	14,823千円

3 抱合せ株式消滅差益

当社の連結子会社であった株式会社ビズアシを吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

4 抱合せ株式消滅差損

当社の連結子会社であった株式会社gravieeを吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,210,160	15,000		15,225,160

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 15,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	48	38		86

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 38株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株予約権						
	第2回新株予約権						
	第3回新株予約権						
	第7回新株予約権					130	
	第8回新株予約権					170	
	第9回新株予約権						
合計						300	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,225,160	30,000		15,255,160

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 30,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	86			86

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株予約権						
	第2回新株予約権						
	第3回新株予約権						
	第7回新株予約権						122
	第8回新株予約権						140
	第9回新株予約権						
	第10回新株予約権						18,197
合計						18,459	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,219,115千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	4,219,115千円

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

未収入金は顧客の信用リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、信用リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び預り金は流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び事業投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理規程及び債権管理規程に従い、コーポレート本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

価格変動リスクの管理

当社は、営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は利益計画に基づきコーポレート本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

当事業年度(2021年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,219,115	4,219,115	-
(2) 売掛金	733,569	733,569	-
(3) 未収入金	717,996	717,996	-
(4) 営業投資有価証券	27,531	27,531	-
資産計	5,698,212	5,698,212	-
(1) 短期借入金	100,000	100,000	-
(2) 未払金	671,216	671,216	-
(3) 預り金	1,119,373	1,119,373	-
負債計	1,890,590	1,890,590	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、及び(3) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2021年9月30日
営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式(主に非上場株式)	107,179

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,219,115	-	-	-
売掛金	733,569	-	-	-
未収入金	717,996	-	-	-
合計	5,670,680	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式	150,251	
関連会社株式	50,991	75,986
計	201,243	75,986

関連会社株式はすべて株式会社OPSIONの株式です。

2. その他有価証券

当事業年度(2021年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	27,531	3,881	23,650
債券			
小計	27,531	3,881	23,650
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	27,531	3,881	23,650

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他			
合計			

非上場株式(前事業年度末貸借対照表計上額16,922千円、当事業結年度末貸借対照表計上額31,193千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券については、前事業年度において188,509千円（子会社株式 93,162千円、その他有価証券 95,346千円）、当事業年度において16,922千円（その他有価証券）の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	18,197千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2014年2月24日 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 21名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 605,000株
付与日	2014年4月15日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年1月1日～2023年12月31日

決議年月日	2014年4月30日 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	事業支援者 3名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 60,000株
付与日	2014年5月16日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年1月1日～2023年12月31日

決議年月日	2015年12月25日 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社使用人92名
株式の種類及び付与数	普通株式 242,500株
付与日	2016年1月29日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年1月1日～2026年1月28日

決議年月日	2017年3月9日 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社使用人24名
株式の種類及び付与数	普通株式 360,000株
付与日	2017年4月21日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年1月1日～2027年4月30日

決議年月日	2021年8月20日 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社使用人25名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,300株
付与日	2021年9月6日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年10月1日～2031年9月5日

- (注) 1. 2014年3月19日付で株式1株につき200株の割合で2014年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 上記のストック・オプションに権利行使条件が付されております。詳細は「第4 提出会社の状況
1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2014年2月24日 第2回 新株予約権	2014年4月30日 第3回 新株予約権	2015年12月25日 第7回 新株予約権	2017年3月9日 第8回 新株予約権	2021年8月20日 第10回 新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末			130,000	170,000	
付与					20,300
失効			7,500	30,000	
権利確定					8,900
未確定残			122,500	140,000	11,400
権利確定後(株)					
前事業年度末	140,000	10,000			
権利確定					8,900
権利行使	30,000				
失効					
未行使残	110,000	10,000			8,900

(注) 2014年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、2014年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	2014年2月24日 第2回 新株予約権	2014年4月30日 第3回 新株予約権	2015年12月25日 第7回 新株予約権	2017年3月9日 第8回 新株予約権	2021年8月20日 第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	180	180	508	744	1
行使時平均株価(円)	1,771.61				
付与日における公正な 評価単価(円)			1	1	1,945

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	64.07%
予想残存期間	(注) 2	2.1年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.12%

(注) 1. 2年間(2019年8月から2021年9月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 割当日である2021年9月6日から、すべての新株予約権の権利行使が可能になる2023年10月1日までの約2.1年を予想残存期間として採用しております。

3. 2020年9月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たり本源的価値 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う 場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利 行使日における本源的価値の合計額

当事業年度における本源的価値の額	486,679千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利 行使日における本源的価値の合計額	47,748千円

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	596,026千円	498,102千円
投資有価証券評価損	24,526千円	24,526千円
営業投資有価証券評価損	19,691千円	30,392千円
関係会社株式評価損	28,526千円	千円
減損損失	17,718千円	千円
資産除去債務	16,597千円	11,112千円
未払事業税	11,535千円	7,871千円
貸倒引当金	3,995千円	8,527千円
未払賞与	千円	5,725千円
その他	6,309千円	11,201千円
繰延税金資産小計	724,928千円	597,460千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	591,296千円	394,725千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95,290千円	74,397千円
評価性引当額(注)1	686,587千円	469,122千円
繰延税金資産合計	38,340千円	128,337千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	6,905千円	6,503千円
その他有価証券評価差額金	9,291千円	7,241千円
その他	千円	2,065千円
繰延税金負債小計	16,196千円	15,809千円
繰延税金資産(負債)の純額	22,144千円	112,527千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、営業投資有価証券評価損に係る将来減算一時差異の増加10,701千円、繰越欠損金に係る将来減算一時差異の減少196,571千円及び関係会社株式評価損に係る将来減算一時差異の減少28,526千円であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,291	46,634	2,750	184,850	170,403	189,096	596,026
評価性引当金		44,195	2,750	184,850	170,403	189,096	591,296
繰延税金資産	2,291	2,438					4,729

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			134,492	170,403	109,917	83,289	498,102
評価性引当金			31,115	170,403	109,917	83,289	394,725
繰延税金資産			103,377				103,377

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金498,102千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産103,377千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っておりません。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」10,305千円は、「貸倒引当金」3,995千円及び「その他」6,309千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
住民税均等割		1.18%
評価性引当額の増減		28.95%
その他		0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.56%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、2021年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ビズアシ及び株式会社gravieeを吸収合併することを決議し、2021年1月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社クラウドワークス	株式会社ビズアシ	株式会社graviee
事業内容	クラウドソーシング事業	オンラインアシスタントのマッチング事業	ヒューマンリソース事業
所在地	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタ ワー6階	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタ ワー6階	東京都品川区西五反田8-7- 11 アクシス五反田ビル502号
代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 浩一郎	代表取締役 奥野 清輝	代表取締役 大類 光一

企業結合日

2021年1月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ビズアシ及び株式会社gravieeを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社クラウドワークス

その他取引の概要に関する事項

当社は2021年9月期の経営方針に基づき、コア事業であるマッチング事業の成長に集中するべく、事業シナジーの強化及び経営効率の改善を目的として、当社100%出資子会社である株式会社ビズアシ及び株式会社gravieeを吸収合併いたしました。

なお、当社完全子会社の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、「マッチング事業」、「ビジネス向けSaaS事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「マッチング事業」は、主にインターネット上で企業と個人がマッチングするサービスの運営を行っています。

「ビジネス向けSaaS事業」は、企業向けの業務管理ツールの提供を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高・利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するための採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高・利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	財務諸表 計上額
	マッチング	ビジネス向け SaaS	計			
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	7,649,817	119,406	7,769,224	248	-	7,769,472
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,649,817	119,406	7,769,224	248	-	7,769,472
セグメント利益又は 損失()	773,895	166,388	607,507	32,313	-	575,194
その他の項目 減価償却費	25,140	2,114	27,254	55	-	27,310

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資育成事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。

【関連情報】

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	マッチング	ビジネス向けSaaS	計			
当期償却額	6,454		6,454			6,454
当期末残高	4,303		4,303			4,303

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資育成事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	75,986
持分法を適用した場合の投資 の金額	55,529
持分法を適用した場合の投資損失 の金額()	20,456

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	207.09円	247.53円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	6.91円	40.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	40.08円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当期純損失を計上しているため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	105,172	622,421
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失()(千円)	105,172	622,421
普通株式の期中平均株式数(株)	15,218,184	15,241,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		289,129
(うち新株予約権)(株)	()	(289,129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 450,000株 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権 11,400株 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2021年9月27日開催の取締役会において、コデアル株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

当社グループは、インターネットを活用して個人が報酬を得るための仕組みであるクラウドソーシングを中心としたオンライン人材マッチング事業を展開し、個人やフリーランスの報酬を得る機会の拡大や信用を蓄積し活用する仕組みの拡充を目指しております。

コデアル社は即戦力のIT人材のダイレクト型マッチングプラットフォーム「CODEAL」を展開しており、登録ユーザー数はエンジニアを中心に1万5000名を超えております。

当社は、コデアル社を取得することにより、同社の保有する顧客及びワーカーアセットを獲得し、新たに月額課金型のサービスモデルを拡大することにより、マッチング事業の中長期にわたる収益性の確保、ならびに成長力強化へ繋げていけるものと考えております。

なお、当社は2021年9月期に子会社を吸収合併し、選択と集中の方針のもと、全社的な生産性向上に取り組み、マッチング事業において継続的な利益拡大を見込める段階となりました。このため、今後はマッチング事業を展開する企業買収を含めた事業拡大に注力することが、当社の企業価値向上において有益であると判断し、株式取得を行うことを決定いたしました。

2. 株式取得の相手会社の名称

コデアル株式会社の株主である愛宕 翔太及び合同会社TAKUMI

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

会社の名称：コデアル株式会社

事業の内容：IT人材マッチングサービスの運営

資本金 14,100千円

4. 株式取得の時期

2021年10月1日

5. 取得する株式数及び取得後の所有株式の状況

取得する株式の数 123,000株

取得後の持分比率 100.00%

取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額を算出しております。

6. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	100,656	18,853	32,575	86,933	31,141	10,133	55,792
工具、器具及び備品	48,683	2,684	5,420	45,947	30,832	6,912	15,114
建設仮勘定	4,323		4,323				
有形固定資産計	153,662	21,537	42,319	132,880	61,973	17,046	70,906
無形固定資産							
のれん		10,757		4,303		6,454	4,303
ソフトウェア	40,306			30,042		10,264	30,042
無形固定資産計	40,306	10,757		34,345		16,718	34,345

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物...本社内装工事等 15,913千円、資産除去債務の増加 2,940千円
 のれん...株式会社gravieeの合併に伴う増加 10,757千円
 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物...本社内装工事等 32,575千円
 工具、器具及び備品...本社LAN設備工事等 5,420千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.79%	2022年7月
1年以内に返済予定の長期借入金				
長期借入金				
合計	100,000	100,000		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,050	21,432	1,054	5,578	27,849

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用	54,205	3,283	21,198	36,290

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10
預金	
普通預金	4,219,105
計	4,219,105
合計	4,219,115

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ビッグロブ株式会社	14,811
株式会社リクルート	14,293
株式会社サイバーエージェント	13,614
株式会社ファーストリテイリング	10,230
RX Japan株式会社	8,967
その他	671,652
合計	733,569

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
581,398	7,465,107	7,312,936	733,569	90.9%	32.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	471,151
株式会社ラクーンフィナンシャル	241,167
その他	5,676
合計	717,996

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般業者	501,784
グーグル合同会社	86,659
株式会社サイバーエージェント	18,562
Facebook, Inc	15,572
株式会社HOPE	8,800
その他	39,837
計	671,216

預り金
内容別内訳

相手先	金額(千円)
プラットフォーム関連	1,110,102
源泉税	4,807
住民税	3,363
その他	1,100
計	1,119,373

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	3,497,157	5,575,822	7,769,472
税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	-	301,795	488,182	638,773
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	-	231,107	387,635	622,421
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	15.18	25.44	40.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	-	9.87	10.26	15.39

(注) 当第1四半期までは連結財務諸表を作成しておりましたので、記載していません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://crowdworks.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)2020年12月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第10期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月23日

株式会社クラウドワークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドワークスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドワークスの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、会社は、2021年9月30日現在、関連会社株式75,986千円を貸借対照表に計上しており、全額、クラウドオフィスの開発、運用を行う株式会社OPTIONの株式である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当該株式は超過収益力等を反映した取得原価をもって貸借対照表価額としているが、同社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、実質価額について、事業計画等を入手し回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、当該関係会社株式の評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none">・貸借対照表価額に占める超過収益力の割合が大きいこと。・実質価額の回復可能性の検討は、経営者の判断を伴うこと。・事業計画の重要な仮定である将来売上高の成長率は、将来のアカウント数や単価といった要素に影響を受け、事業開始後間もないことも考慮すると不確実性が高いものであること。	<p>当監査法人は、株式会社OPTIONに対する貸借対照表価額の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・当該関係会社株式の評価の基礎となる事業計画を検討するにあたり、取締役会議事録の閲覧及び経営管理者へのインタビューを実施した。・株式取得時の株式価値の検討に使用した評価手法及び前提条件について、株価評価の専門家を関与させて検討した。・同社の属する市場環境について、関連する外部の公表情報を閲覧した。・事業計画の前提となる将来売上高の成長率について、経営管理者が収集した直近の受注状況や競合サービスに関する情報等との比較により検討した。・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画とその後の実績値の比較を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラウドワークスの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クラウドワークスが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。